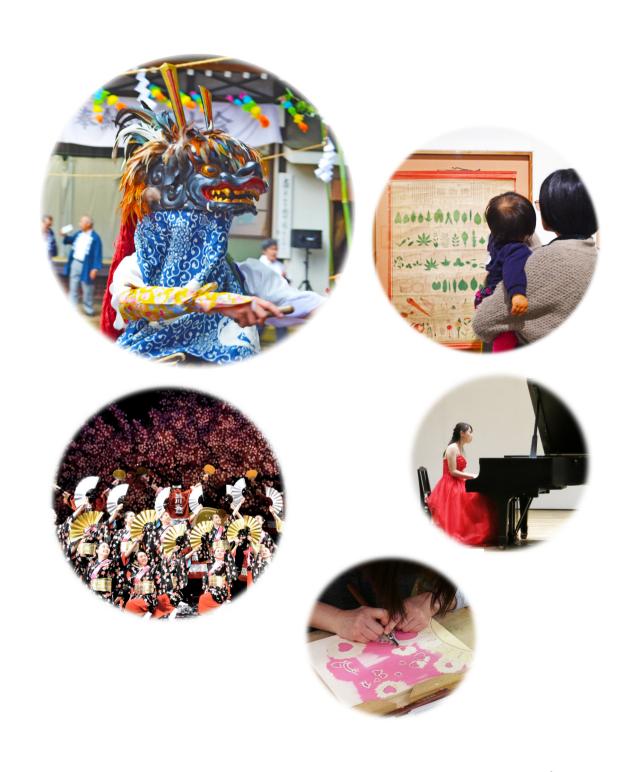
町田市 文化プログラム実行計画



2018年1月町田市

目 次

		目的と背景
1	. 実行	テ計画策定の目的
	(1)	町田市文化プログラムの目的
	(2)	町田市文化プログラムのレガシー
	(3)	町田市文化プログラム推進計画
		町田市文化プログラムの考え方
1	. 町E	田市文化プログラムの枠組み ····································
	(1)	事業の区分
	(2)	「東京 2020 参画プログラム」への参画 5
	(3)	実施目標
2	. 各	事業の展開
3		民等による企画提案の促進
		市民企画公募9
	(2)	市民等による企画提案への支援の仕組み
4	. 広幸	服戦略 11
	(1)	ターゲットの考え方
	(2)	広報ツール
第	3章	今後の推進方針
1	. 実施	もスケジュール
参	考資料	<u>역</u>
1	. ſā	まちだ〇ごと大作戦 18-20」
		「まちだOごと大作戦 18-20」の概要 13
	(2)	「まちだOごと大作戦 18-20」の取り組み 14
2	. 町E	田市文化プログラム実行計画策定検討委員会 15
	(1)	町田市文化プログラム実行計画策定検討委員会 委員一覧 … 15
	(2)	町田市文化プログラム実行計画策定検討委員会 開催概要 ・・・・ 16

第1章 目的と背景

1. 実行計画策定の目的

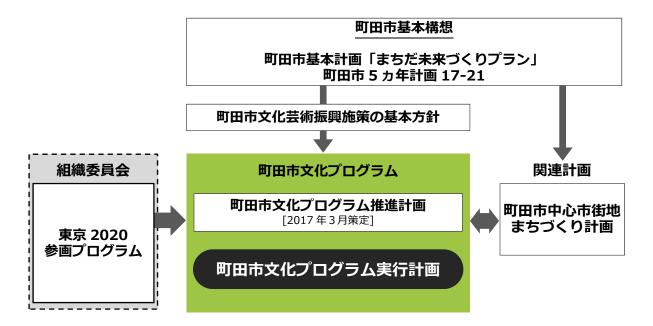
2020年に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京 2020 大会」とする。)はスポーツの祭典のみならず、文化の祭典としても位置付けられています。公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下、「組織委員会」とする。)は、スポーツ以外も含めたさまざまな分野でレガシー*を残す大会としての成功を目指して、一人でも多くの人が参加し、その成果を未来に継承するイベントや事業を展開します。また、2018年には市制 60 周年を迎えるほか、ラグビーワールドカップ 2019日本大会の開催も控えており、町田市や東京への注目が高まります。

町田市では、これらの機会を活用し、文化資源の活用や地域文化の振興に対する市民の機運を高め、2020年以降の町田市が文化をとおしてより豊かなまちへと成長するための仕組みづくりとして、町田市文化プログラムを推進します。2017年3月、そのための基本的な考え方を定めた「町田市文化プログラム推進計画」を策定しました。

本実行計画は、「町田市文化プログラム推進計画」に基づき、町田市文化プログラムを計画的かつ具体的に実施するために策定するものです。

※レガシー:「大会開催によって大会後に残る有形・無形の影響や効果」 (組織委員会) オリンピック開催都市において、オリンピックを契機に社会に生み出される持続的な効果のこと。例えば、施設やインフラの整備、スポーツ振興、生活の利便性の向上等。

■上位計画・関連計画とのフロー図



(1) 町田市文化プログラムの目的

町田市では、文化による一層の持続的・発展的な成長を目指しています。 そのためには、多くの市民が文化に親しむ機会を提供するとともに、市民の 参画を促進し、共に文化プログラムに取り組むことが不可欠です。地域の文 化資源への関心や、地域文化の振興に対する市民の機運を高め、町田市全域 での文化振興を図るため、市民や文化団体等との協働を促進します。

(2) 町田市文化プログラムのレガシー

「町田市文化プログラム推進計画」で定めた将来像の実現につながる取り 組みをレガシーとして残し、未来に引き継ぎます。

(3) 町田市文化プログラム推進計画

町田市文化プログラムの計画期間と将来像は、以下のとおりです。

1計画期間

町田市文化プログラムは2017年度から2020年度までの4年間を計画期間とし、2020年度以降にもレガシーとして残る取り組みを展開します。

②将来像

町田市文化プログラムをとおして、以下の将来像を目指します。

いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化を楽しむまち

【町田市文化プログラムの対象分野】

町田市文化プログラムでは、「文化芸術基本法」^{※1}の対象分野に加え、 工芸やデザイン等、人々の暮らしに密着した創造的な分野を含めた、幅広い 文化芸術を対象とします。さらに、「町田市にかかわる歴史と生活」や「新 しく多様な取り組み」も対象とし、より多くの市民の参画を目指します。

- ○町田市にかかわる歴史と生活
- ○芸術・芸能

文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踏、メディア芸術、伝統芸能、芸能等

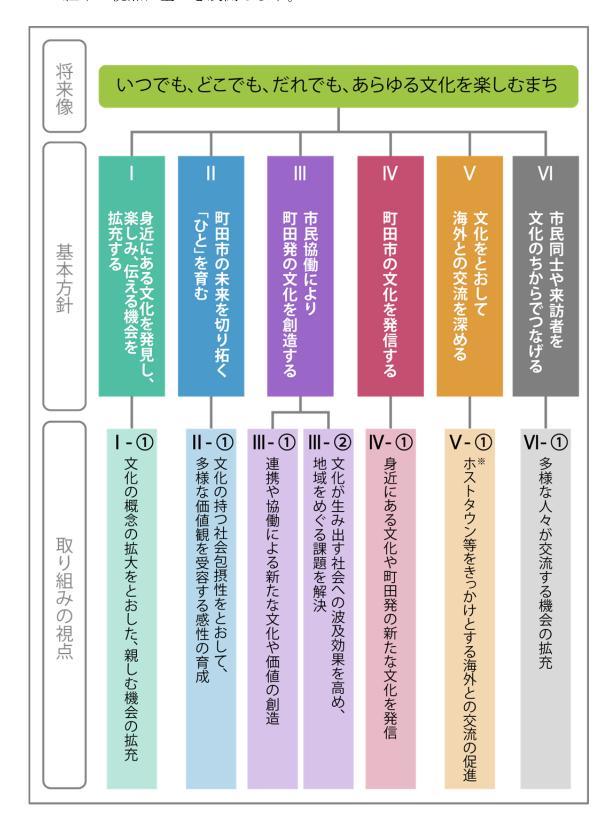
○新しく多様な取り組み

ストリートカルチャー(ダンス、パフォーマンス、大道芸、パレード等)、 コミュニティアート*2 等

- ※1 文化芸術基本法:文化芸術に関する施策の基本理念を定め、国と地方自治体の責務 等を明らかにした法律。文化芸術に関する活動を行う人々の自主 的な活動の促進を目指す。平成29年6月、「文化芸術振興基本 法(平成13年12月施行)」から「文化芸術基本法」に改正。
- ※2 コミュニティアート:アートを媒介としてコミュニティの課題を解決する活動。

③文化プログラムの全体像

2020年以降を見据えた将来像の実現に向け、下記に示す基本方針、取り組みの視点に基づき展開します。



※ホストタウン:東京 2020 大会の開催に向け、大会参加国や地域との相互交流を図る地方公共団体のこと。町田市は南アフリカ共和国のホストタウンとして、交流イベントの開催や代表選手団の事前キャンプ地誘致に取り組む。

第2章 町田市文化プログラムの考え方

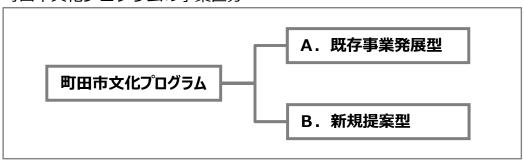
1. 町田市文化プログラムの枠組み

町田市文化プログラムでは、地域の文化や芸術にまつわる資源を掘り起し、発展させることで、地域活力の創出を目指します。

(1) 事業の区分

これまで市内で取り組まれてきた文化芸術活動を発展的に活用する「A. 既存事業発展型」と、この度新たに取り組まれる「B. 新規提案型」とを設定します。より多くの市民が主体的に参加できる仕組みとすることで、2020年以降の町田市が持続的・発展的に、文化芸術を生かした魅力を創造し、発信しつづける基盤づくりを目指します。「A. 既存事業発展型」と「B. 新規提案型」のそれぞれで、市民や町田市による事業を行い、市民協働で町田市文化プログラムを展開します。なお、それぞれの事業は、以下のように区分されます。

■町田市文化プログラムの事業区分



- **A. 既存事業発展型:** 町田市内での開催実績があり、町田市文化プログラムの基本方針や取り組みの視点を踏まえた、新しい取り組みを付加した事業。
- B. 新規提案型: 町田市文化プログラムの基本方針や取り組みの視点を踏まえた、新たな事業。

(2) 「東京 2020 参画プログラム」への参画

町田市文化プログラムでは、東京 2020 大会の盛り上がりに寄与するとともに、さまざまな事業を市内外に効果的に発信するため、「東京 2020 参画プログラム」への参画も目指します。組織委員会が定める審査基準を満たす事業については、積極的な申請を図ります。

「東京 2020 参画プログラム」は、実施主体により「公認プログラム」と「応援プログラム」とに分けられており、町田市主催事業は「東京 2020 公認文化オリンピアード」、それ以外は「東京 2020 応援文化オリンピアード」として認証され、それぞれの認証マークの使用が認められます。

その他の認証制度として、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局等が進める、「beyond2020 プログラム」があります。

町田市文化プログラムでは、各認証制度の枠組みにはおさまらない市民による事業についても対象とし、幅広く展開します。

■認証区分

	主催者	認証区分
A. 既存事業発展型	市民	・町田市文化プログラム ・東京 2020 応援文化オリンピアード ・その他
A. 风 计 争未光 <u>放</u> 空	市	・町田市文化プログラム ・東京 2020 公認文化オリンピアード ・その他
B. 新規提案型	市民	・町田市文化プログラム ・東京 2020 応援文化オリンピアード ・その他
D. 机 机延来空	市	・町田市文化プログラム ・東京 2020 公認文化オリンピアード ・その他

(3) 実施目標

2018 年度に 30 件、2019 年度に 70 件、2020 年度は東京 2020 大会の大会期間である 9 月までをめどに 50 件の実施を目標とします。

2. 各事業の展開

町田市文化プログラムの「取り組みの視点」(P.3参照)を取り入れた事業の組み立て方について、新たな取り組みの事例等を交えて紹介します。

A. 既存事業発展型

A-1. 民間既存事業

市民等による既存事業の発展的な展開として、以下のような事業が考えられます。

■具体例①

取り組みの視点

(P.3参照)

- Ⅰ ① 文化の概念の拡大をとおした、親しむ機会の拡充
- II ① 文化の持つ社会包摂性をとおして、多様な価値観を受容する感性の育成

既存事業 **「音楽フェスティバル」**

- ・多彩な団体が演奏を披露
- ・市内の文化施設や広場で開催 等

+

【新たな取り組み(例)】

* 想定される事業イメージ

- ・福祉施設や子どもセンター等、さまざま な人が参加しやすい場所に出向いて行う 出張公演
- ・演奏者による、演奏指導と特別共演
- ・楽器工作や演奏体験を交えた、子ども向け体験プログラム 等

発展事業

より多くの人が参加し楽しめる「音楽フェスティバル」

■具体例②

取り組みの視点

(P.3参照)

- Ⅲ ① 連携や協働による新たな文化や価値の創造
- Ⅲ ② 文化が生み出す社会への波及効果を高め、地域をめぐる課題を解決

既存事業

「ショートムービーコンテスト」

- ・町田をテーマにした映像作品の 公募
- ・入選作品の上映会 等



【新たな取り組み(例)】

* 想定される事業イメージ

- ・市民やクリエイターの協働による映像制作
- ・公園や地域のにぎわい創出につながる場所での上映会 等

発展事業

地域の活力を創造する「ショートムービーコンテスト」

A-2. 町田市既存事業

町田市が主催する既存事業の発展的な展開として、以下のような事業が考えられます。

■具体例①

取り組みの視点

(P.3参照)

VI-① 多様な人々が交流する機会の拡充

既存事業 「展覧会」

- ・市内外の優れた美術作品の展示
- ・町田市ゆかりの作家による美術 作品の展示 等



【新たな取り組み】

- ・若手作家が、町田市内での取材に基づき 制作した新たな作品の発表
- ・町田市ゆかりのスポーツチームとの協働 による開催

発展事業

より多くの人が楽しむ「展覧会事業」

【取り組み(実施済)】

『インプリントまちだ展 2017

絵描き・ながさわたかひろ、サッカー・FC町田ゼルビアでブレイク刷ルー!』

会期:2017年7月29日(土)~9月24日(日)

会場:町田市立国際版画美術館 主催:町田市立国際版画美術館

町田市ゆかりのスポーツチームとの協働による 作品の制作と公開をとおした市民交流を目指す 企画展示事業。

サッカー・FC町田ゼルビアの試合に通い、選手たちと交流しながらその活躍を作品に表して展示。また、展示会場で来館者を描いて銅版におこしプレゼントするイベント等も実施。



B. 新規提案型

B-1. 市民企画提案事業

市民等の多様な視点に基づく新たな取り組みは、以下のような展開が考えられます。

■具体例①

取り組みの視点

(P.3参照)

- II ① 文化の持つ社会包摂性をとおして、多様な価値観を受容する感性の育成
- Ⅳ ① 身近にある文化や町田発の新たな文化を発信

市民協働による地域資源発掘プロジェクト

【取り組み(例)】 * 想定される事業イメージ

- ・町内会や子ども会等の協働による、地域の歴史や文化を再発見するワークショップの開催
- ・隣接地区に出向き、地域の祭りやイベント等を、その地域の人々と行う体験 イベントの開催
- ・SNSを活用した、情報の集積と発信
- ・外国語ボランティアによる外国語解説の作成 等

■具体例②

取り組みの視点

(P.3参照)

V − ① ホストタウン等をきっかけとする海外との交流 の促進

商店街等によるホストタウン事業と連携した国際交流イベント

【**取り組み (例)** 】 * 想定される事業イメージ

- ・南アフリカ共和国の郷土料理や伝統芸能の体験イベントの実施や、アーティストの作品展示
- ・市内在住の外国人や留学生との協働による商店街での屋台イベント 等

B-2. 市民協働事業

町田市と市民の協働による新たな取り組みとしては、以下のような展開が考えられます。

■具体例①

取り組みの視点

(P.3参照)

Ⅳ-① 身近にある文化や町田発の新たな文化を発信

町田市の文化を再確認し発信するフォトコンテスト

【取り組み(例)】 * 想定される事業イメージ

- ・町田市内で行われているスポーツや、町田市に集う人々を題材とした写真作品のコンテストの開催
- ・市民バス「まちっこ」での作品公開
- ・昔の町田市内のまちなみや人に関する写真の募集と公開イベント
- ・文化団体との協働による、子ども向け写真教室 等

3. 市民等による企画提案の促進

町田市文化プログラムが目指す将来像「いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化を楽しむまち」の実現には、市民協働による展開が不可欠です。

そこで、市民等から広く文化プログラムの企画提案を募るとともに、市民協働による町田市文化プログラムの盛り上がりの醸成を目指します。町田市文化プログラムの枠組みのうち、市民等が主催する「A-1. 民間既存事業」と「B-1. 市民企画提案事業」について以下のように促進し、市民等の積極的な参画と、それによるレガシーの創出を図ります。

なお、公募については、同時期に展開される「まちだ○(まる)ごと大作戦 18-20」 (P.13 参照) と一体的に実施することとします。

(1)市民企画公募

市民等からの企画提案を募るため、動機づけとなるインセンティブを設定し、認証のための審査を行います。

①公募の仕組み

市民等の企画提案は以下の流れで推進します。

提案から支援までの流れ

STEP 1 大作戦への参加呼びかけ

への参加を広く市内外に呼びかける。

STEP 2 事前相談·情報発信

・エントリーシートによって相談を受け付け、申請者と 行政を含む関係者との間でアイデアのブラッシュアップを図る。

・広報、ホームページ、口コミ等でまちだ〇ごと大作戦

- ・アイデアの内容に応じて、地域団体との調整を図る。
- ・アイデアに賛同するパートナーや協力者発掘のための情報発信を行う。

STEP 3 市民等からの応募

・企画書としてまとまった提案を受け付ける。

・提案の更なる具体化に向け、申請者と行政を含む 関係者との間で調整を図る。

STEP 4 判定·評価

・まちだ〇ごと大作戦実行委員会で提案を判定・評 価する。

STEP 5 実施·支援

・必要な支援(情報発信、人材・ノウハウ、場、資金)を受け、事業を行う。

・クラウドファンディングを活用して資金調達を行う場合 は、目標金額が達成してからの事業実施となる。

STEP 6 成果公表

・実施事業の成果を、ホームページやまちカフェ等で発表する。

②インセンティブ

町田市文化プログラムへの企画提案促進を図るための動機づけとして、 各認証事業に対して以下のインセンティブを提供します。

- ・市ホームページ上で、認証事業の開催情報を発信する。
- ・各実施主体が作成するポスター、チラシ等で「町田市文化プログラム」の名称を使用できるものとする。
- ・事業の目的にあわせた実施場所を紹介する。
- ・事業の実現に必要な資金を助成する。

全ての事業を町田市文化プログラムとして一体的に発信することで、市 民はもちろん、市外の人々にも町田市の新たな魅力として強く印象づける ことを目指します。

(2) 市民等による企画提案への支援の仕組み

市民等からの企画提案の効果的な実施に向けて、人材等の紹介や、施設や助成事業に関する案内等の、具体的な支援を行います。

①専門的な人材やボランティア等の紹介

文化プログラムの企画や実施に関する専門的な知見を持った人材や、運営支援にかかわるボランティア等を紹介します。町田市文化プログラムをきっかけとした新たな交流創出の支援を行い、市民等による文化芸術活動の振興を図ります。

②施設利用に関する案内

町田市の貸し出し施設等に関する案内を行います。利用可能な施設や、 利用のための申請方法を紹介し、市民等が新たな文化芸術活動を展開しや すい環境を整えます。

③民間の助成事業に関する案内

民間の助成事業に関する案内を行います。補助金等を活用し、市民等が 主体的に文化芸術活動に取り組める環境を提供します。

4. 広報戦略

市民企画公募への参加を呼びかけるために、町田市の広報ツールを効果的に活用した広報活動を展開します。

(1) ターゲットの考え方

ターゲットを「A. 市が把握している団体等」、「B. 市が把握していない団体等」、「C. その他の市民等」に区分し、それぞれに向けた効果的な情報発信を行います。

- A. 市が把握している団体等:市内に拠点がある、もしくは市内を中心に活動を展開している文化芸術団体や、商工会議所、商店街、自治会、町内会、大学等のうち、市が所在地や代表者等を把握している団体を指します。
- **B. 市が把握していない団体等:** 市内に拠点を置き、活動を行っている文 化芸術等の団体や、個人で活動を行っているアーティスト等で、市が 所在地や代表者等を把握していない団体及び個人を指します。
- **C. その他の市民等:**東京 2020 文化オリンピアードや町田市文化プログラムをきっかけに、新たに文化芸術活動等に取り組む市民や団体等を指します。

(2)広報ツール

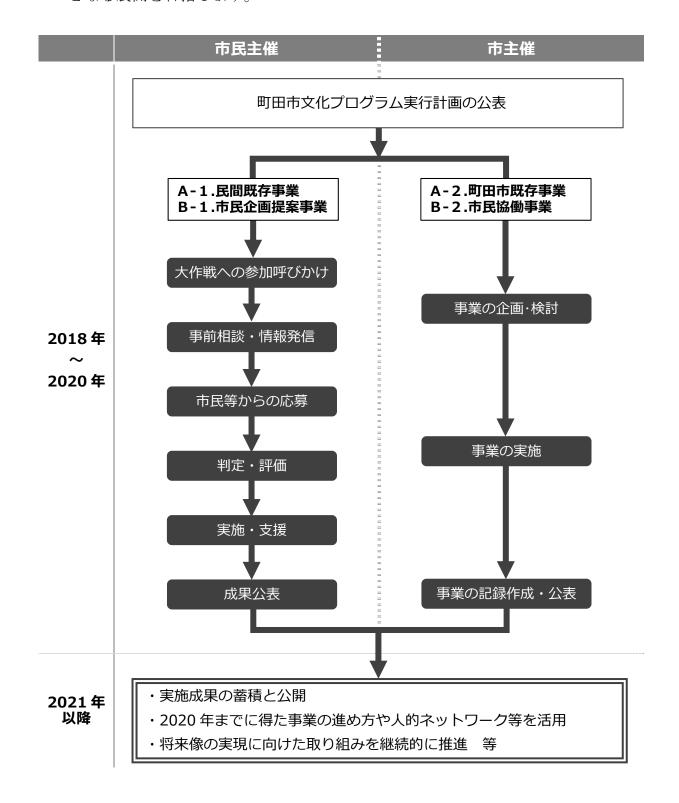
各広報ツールの特性を効果的に活用するために、「I. 導入情報発信ツール」、「Ⅱ. 詳細情報発信ツール」、「Ⅲ. サブ・ツール」を設定します。

- I. 導入情報発信ツール:市の発行する広報誌やチラシといった市民の認知度が高く、親しみやすいツールを活用し、町田市文化プログラムの趣旨や目的を各ターゲットに確実に周知することを目指します。また、「Ⅱ. 詳細情報発信ツール」への誘導を図ります。
- **II. 詳細情報発信ツール**:市のホームページを活用し、応募に必要な詳細情報等を提供し、より多くの市民が企画提案しやすい環境を備えます。
- **Ⅲ. サブ・ツール:** 「I. 導入情報発信ツール」に加えて、市の多様な広報ツールを積極的に活用し、より多くの市民へ情報を発信します。また、「II. 詳細情報発信ツール」への誘導を図ります。

第3章 今後の推進方針

1. 実施スケジュール

町田市文化プログラムは、市制 60 周年、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会の機会を生かし、「まちだ○ごと大作戦 18-20」と連携しながら、市民が主役となる展開を目指します。



参考資料

1. 「まちだOごと大作戦 18-20」

(1) 「まちだOごと大作戦 18-20」の概要

①はじめに

町田市では、2018年の市制 60 周年から、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会、東京 2020 大会へと続く3ヵ年を「未来を見据えた3年」と位 置付け、「まちだ○ごと大作戦 18-20」を実施します。

②「まちだ〇ごと大作戦 18-20」の目的

○ごと大作戦とは、みんなの夢を実現につなげる取り組みです。この取り組みを通じて、以下の2つの目的の達成を目指します。

a. 市民主体、地域とのつながりで進めます

市民・地域団体・企業などが、自ら「やってみたい夢」の実現に向けた取り組みを、賛同者の知恵や応援を得て、地域の結びつきをより強めながら実施します。そして、次の世代に引き継がれる「新しい価値」を創り出すとともに、市民活動・地域活動を盛り上げていきます。

b. 自ら魅力を創造し、発信します

市内各地域が「祭り」のように盛り上がる様子を市内外に広く情報発信します。それによって、市民の市や地域に対する愛着と誇り、市外からの関心と憧れを高め、「住みたいまち」「住み続けたいまち」「訪れたいまち」としての魅力を高めていきます。

(2) 「まちだOごと大作戦 18-20」の取り組み

①大作戦チャレンジ事業の募集

多様な実施主体が自ら「やってみたい」と考えている提案を、賛同者の知 恵や応援を得ながら実現化を目指す「大作戦チャレンジ事業」を募集します。 提案するレベルまでには至っていないアイデアについても受付・公表し、 賛同者や知恵を募るなどして、その実現に向けた支援を行います。

②大作戦チャレンジ事業を支えるオール町田の体制

町田商工会議所や町田市町内会・自治会連合会等で構成されるオール町田体制の「まちだ○ごと大作戦実行委員会」で、市民や地域団体の取り組みを支えるとともに、提案内容がコンセプトに合致しているかなどを判定・評価します。

2. 町田市文化プログラム実行計画策定検討委員会

(1) 町田市文化プログラム実行計画策定検討委員会 委員一覧

◆印:委員長、◇印:副委員長

氏 名	役職等
◆香取 幸一	玉川大学観光学部 教授
◇西田 司	株式会社オンデザインパートナーズ 代表取締役
三上 豊	和光大学表現学部芸術学科 教授
岡田 万里子	桜美林大学人文学系リベラルアーツ学群 准教授
青島 充宏	町田商工会議所事務局長
米増 久樹	町田市中心市街地活性化協議会副会長
松香・光夫	町田市町内会・自治会連合会 副会長(広報担当)
大久保明	一般社団法人町田市観光コンベンション協会 事務局長
仕田 佳経	一般財団法人町田市文化・国際交流財団 町田市民ホール 副館長兼プロデューサー
高野 賢二	クラフト工房 La Mano 施設長

(2) 町田市文化プログラム実行計画策定検討委員会 開催概要

●第1回町田市文化プログラム実行計画策定検討委員会

日時:2017年5月29日(月)18:00~ 場所:町田市役所 会議室 10-4・5

次第:1. 実行計画策定検討委員会の主旨説明

- 2. 自己紹介
- 3. 委員長の選出
- 4. 議事
 - 1) これまでの成果と今年度の進め方
 - 2) 町田市文化プログラムの枠組み
 - 3)情報発信の検討
 - 4) その他
- ●第2回町田市文化プログラム実行計画策定検討委員会

日時:2017年7月31日(月)18:00~ 場所:町田市役所 会議室 10-2・3

次第:1. 第1回検討委員会のふり返り

- 2. 議事
 - 1) 既存事業発展型文化プログラムの考え方
 - 2) モデル事業の考え方
 - 3) その他
- ●第3回町田市文化プログラム実行計画策定検討委員会

日時:2017年8月22日(火)18:00~ 場所:町田市役所 会議室 10-2・3

次第:1. 第2回検討委員会のふり返り

- 2. 議事
 - 1) 町田市文化プログラムの申請促進に向けた取り組みの検討
 - 2) その他
- ●第4回町田市文化プログラム実行計画策定検討委員会

日時: 2017年10月10日(火) 18:00~

場所:町田市役所 会議室 10-4・5

次第:1. これまでのふり返り

- 2. 議事
 - 1) 町田市文化プログラム実行計画(素案)の検討
 - 2) その他

町田市文化プログラム実行計画

発行年月 2018年1月

発 行 町田市文化スポーツ振興部文化振興課

〒194-8520 町田市森野 2-2-22

電話 042-722-3111 (代表)

http://www.city.machida.tokyo.jp/

編集協力:印刷 株式会社 丹青研究所

刊行物番号 17-77

